

四日市市「教育大綱」(素案)

心豊かな“よっかいち人”を育むまち

「生きる力」「共に生きる力」を育む

平成27年10月

四日市市

1 はじめに

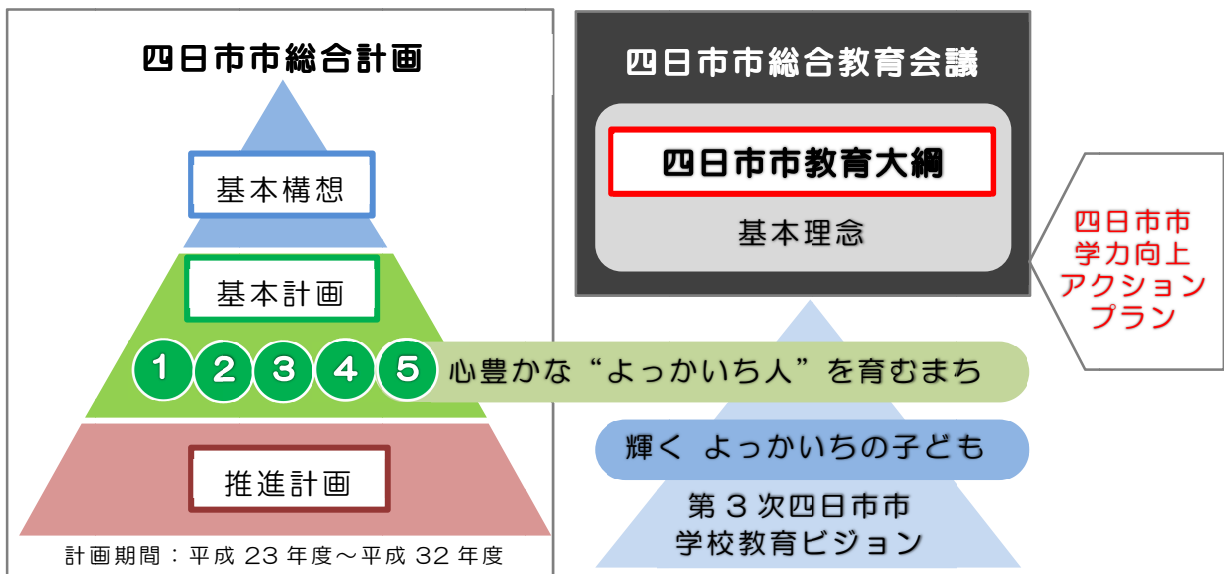
平成27年4月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」が施行されました。この改正は、教育の政治的中立性、継続性・安定性を確保しつつ、地方教育行政における責任の明確化、迅速な危機管理体制の構築、首長との連携強化を図るとともに、地方に対する国の関与の見直しを図るためのものです。これにより、新「教育長」や「総合教育会議」の設置、首長による教育に関する「大綱」の策定など、教育委員会制度が大きく変わりました。

教育における「大綱」とは、教育の目標や施策の根本的な方針を示すものであり、教育基本法第17条に規定する根本的な方針を参酌して定めるものです。

本市では、平成23年度に「四日市市総合計画」を策定し、基本目標5「心豊かな“よっかいち人”を育むまち」において、教育に関する基本的な政策を掲げています。また、学校教育分野においては、「輝く よっかいちの子ども」の育成を目指した「四日市市学校教育ビジョン」を策定し、これを本市の学校教育分野の教育振興基本計画として位置づけています。

今回、本市において策定する四日市市「教育大綱」は、総合教育会議の協議を経て基本的な理念を定めるものです。本市総合計画の基本目標5を「教育大綱」の方針として、また、本市学校教育ビジョンを「教育大綱」を実現するための具体的な施策として位置付けます。

さらに、本市の子どもたちに、社会人になっても通用する問題解決能力を育むため「四日市市学力向上アクションプラン」を策定し、「大綱」がより実効性のあるものとなるよう取組を進めます。



2 対象期間

対象期間はおおむね5年間とする。(平成28年度～平成32年度)

3 四日市市が目指す教育

四日市市は、昔から「物が集まり、人が集まる要衝」として市場、宿場、港を中心に発展してきた歴史あるまちです。

また、豊かな自然を生かした農業、石油化学コンビナートやものづくり産業、物流、商業など多様な産業が立地するまちです。

一方、本市においても、全国と同様に少子化・高齢化傾向が進み、生産年齢人口の減少が予想される中、今後のまちの姿も大きく変わろうとしています。

本市では、国家百年の大計と言われる教育の重要性に鑑み、教育は人づくりという理念のもと、ふるさと四日市に誇りを持ち「生きる力」「共に生きる力」を身につけた「輝く よっかいちの子ども」の育成に取り組んできました。

子どもたちが、新しい時代をたくましく生き抜くためには、夢や志を持ち、学ぶことと社会とのつながりを意識しながら、自立した人間として生きる力が必要です。また、多様性を尊重する心や豊かな人間関係を育むためのコミュニケーション能力などを身に付け、他者と協働し、共に未来を切り開いていく力も求められます。

一方、本市の子どもたちの現状に目を向けると、全国学力・学習状況調査からは、基礎的・基本的な学力は身に付いているものの、知識を活用する力にやや課題があること、全国の状況と比較して、家庭学習の時間がやや短いこと、携帯電話やスマートフォン等の使用時間がやや長いことなどの実態が明らかになっています。

また、子どもたちの体力・運動能力について、全国体力・運動能力、運動習慣等調査では、「運動が好き」と答える子どもが全国平均と同程度の割合となっているものの、特に小学生の体力が全国平均を下回る傾向となっています。

このような実態を受け、本市の子どもたちに、社会人になっても通用する問題解決能力を養成するとともに、市民が心の豊かさを実感し、ふるさと四日市に誇りをもてる「教育のまち よっかいち」の実現を目指し、四日市市の教育を支える5つの基本理念を、以下に示します。

4 四日市市の教育を支える5つの基本理念

1

社会人になっても通用する問題解決能力の養成

「どのような学力をつけるか」

学校の学びを社会で生きてはたらく力へ

子どもたちが将来生きていく社会は、多様で変化が激しく、課題は一層複雑化し、解決の道筋が明らかでない問題が多く存在します。

そのため、得た知識を活用して、自ら考え、他者と議論し、解決方法を見つけていくような力を養うことが肝要となります。

このように、自身が身に付けた知識・能力を実生活で応用するとともに、他者と協働しながら問題を解決していく主体的・能動的な能力を「問題解決能力」と位置付け、学校での学びを社会で生きてはたらく力へとつなげていくよう、その養成を図ります。

2

豊かな人間性と健やかな体の育成

「豊かな心とたくましい体」

生きる力・共に生きる力の基盤を育む

自立した人間として社会で生きていくためには、基本的な生活習慣や規範意識を身に付け、主体的・自律的に活動する力を育むとともに、他者への思いやりや豊かな感性を備え、他者との人間関係を形成していくコミュニケーション能力を育成することが大切です。

また、子どもの発育は早期化し、身長・体重などの体格は向上する一方で、体力・運動能力や身体能力は低下傾向にある中、運動やスポーツに親しみ、運動習慣を身に付けることや、自他の健康・安全について実践していく力を養うことは重要です。

このように、豊かな人間性と健やかな体を育むことは、「生きる力」「共に生きる力」の基盤となるものです。自然体験や社会体験、文化体験等、様々な体験活動を通して、子どもたちの豊かな心とたくましい体を育んでいきます。

3 夢や志の実現に向け、自ら学び続ける意欲・態度の涵養

「何のために学ぶか、どのように学ぶか」

発達段階に応じた主体的・協働的な学び

子どもたちが自身の夢や志を実現するためには、「学ぶこと」「学び続けること」が不可欠です。そのため、「何のために学ぶのか」という目的意識を持つことや、「学ぶこと」と社会とのつながりを意識しながら、主体的な学習意欲を持つことが必要となります。社会人から話を聞いたり、様々な体験学習を行ったりすることは、子どもたち自身が将来を考えるきっかけとなっていくものです。

こうしたキャリア教育の充実や、本市独自の連携型小中一貫教育の充実によって、子どもたちに主体的・協働的に学ぶ意欲や態度の涵養を図り、学校での学びを将来の社会貢献や自分自身の人生の充実・幸せにつなげていきます。

4 都市の特長を生かした四日市ならではの教育の推進

「ふるさと四日市に誇りを持ち、社会の一翼を担う人材の育成」

産業と環境、文化が調和するまち四日市の教育

本市は、東海道の宿場町としての歴史や、製造業を中心とした多様な産業集積、四日市公害を契機として市民・企業・行政が一体となって環境改善を図ってきたことによる高度な環境技術など、多くの地域資源に恵まれています。

こうした本市の強みを生かした教育を通して、四日市に生まれた誇りと愛着を持つ「心豊かなよっかいち人」の育成に努めます。

5

家庭・地域と連携・協働した教育の実現

「家庭、地域、学校・行政で支える」

四日市版コミュニティスクールを核にして

子どもに基本的な生活習慣を身に付けさせること、社会のルールやマナーを教えることなど、教育における家庭の役割は大変重要です。

一方、少子化・高齢化に伴う地域の変容、家庭環境の多様化、社会におけるつながりの希薄化など、子どもを取り巻く教育環境の急激な変化に対応するためには、学校と家庭・地域社会の連携・協働が必要です。家庭、地域、学校・行政が一体となり、子どもに関わるすべての人々が共に支え合うことで絆が生まれます。

子どもの成長とともに、家庭や地域が成長できるよう、「四日市版コミュニティスクール」の取組を核とした教育の実現を目指します。

5 基本理念を実現するために

「教育大綱」の5つの基本理念は、これからの本市の教育の方向性を示すものです。本市総合計画の基本目標5を「教育大綱」の方針として、また、本市学校教育ビジョンを「教育大綱」を実現するための具体的な施策として位置付け、理念に示す姿を着実に実現していくため、学習環境の充実や学校の施設整備など、子どもたちを取り巻く教育環境の充実に努めていきます。

心豊かな“よっかいち人”を育むまち

○ 総合計画 基本目標6

心豊かな“よっかいち人”を育むまち

市民が心の豊かさを実感できるとともに、自らの地域に誇りを持ち、さらに外に向かって積極的にアピールすることのできる「心豊かな“よっかいち人”」を育みます。

○ 基本方針

- 子どもたちが「問題解決能力」や「豊かな人間性」を身につけ、心身ともに健やかに成長できる効果的な教育を実践するとともに、特色ある教育を推進します。
- 市の文化資源を発掘・再認識するとともに、四日市ならではの文化を情報発信し、芸術・文化活動の場づくりを進めます。
- 「地域スポーツ」「競技スポーツ」「学校体育・スポーツ」についてバランスよく振興を図りスポーツを通じた元気なまちづくりを推進するとともに、戦略的かつ効果的施設整備を進めます。
- 地域コミュニティの役割を維持・拡充していくための担い手を育成するとともに、生涯学習をより一層充実し、市民力・地域力の向上を図ります。

○ 基本的政策

- 1 自ら学ぶ力と豊かな心を持ち、たくましく生きる子どもの育成
- 2 四日市ならではの文化の情報発信と活動の場づくり
- 3 スポーツを通じた元気なまちづくりの推進
- 4 コミュニティの維持・充実と生涯学習の推進

● 学校教育ビジョン

輝く よっかいちの子ども 『生きる力』『共に生きる力』を育む

■ 目指す子どもの姿

夢や志を持ち、学ぶことと社会とのつながりを意識しながら自立した人間としてたくましく生きる力を備えた子ども

多様性を尊重する心や豊かな人間関係を育むためのコミュニケーション能力などを身に付け、他者と協働し、共に未来を切り開いていく力を備えた子ども

■ 目指す子どもの姿を実現するための重点

	確かな学力	豊かな人間性	健康・体力
1	確かな学力の定着 子どもたちが主体的に学習に取り組み姿勢と、基礎的・基本的な知識や技能及び思考力・判断力・表現力を養うことにより、確かな学力の定着を図ります。	豊かな人間性の育成 学ぶことと社会とのつながりを意識したさまざまな活動や体験を通して、基本的な生活習慣や規範意識、自己有用感、他者と協調し思いやる心など、豊かな人間性を育みます。	健康・体力の向上 運動やスポーツに親しみ、運動習慣を身に付けることにより、たくましく生きるための体力の向上を図ります。また、自他の健康・安全について実践していく力を養うことにより、健康で豊かな生活を送るための基礎を培います。
4	学校教育力の向上 学校経営力や教職員の資質・能力の向上を図るとともに、連携を生かした教育や個々のニーズに応じた教育を充実させることにより、学校の協力を高めます。	教育環境の整備 安全・安心な教育環境づくりや、学校規律等適正化の取組など、学校教育の基盤となる環境の整備・充実を図ります。	地域とともにある学校づくり 学校・家庭・地域がそれぞれの教育的な役割と責任を自覚し、生活リズムの向上など家庭の教育力向上を支援するとともに、「地域とともにある学校」の実現を目指します。

輝く よっかいちの子ども

『生きる力』『共に生きる力』を育む